

事 務 連 絡  
令和6年(2024年)5月2日

各老人福祉施設等の長 様

山口県健康福祉部長寿社会課長

令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する  
介護職員等の派遣依頼について(第5回・6月分)

このことについて、厚生労働省から別添のとおり依頼がありました。

つきましては、ご協力いただける場合は、6月1日から6月30日までに派遣が可能な介護職員等について、「(別紙)派遣職員登録票」によりご回答ください。

なお、介護職員等の派遣は貴施設利用者の処遇に支障のない範囲としてください。

また、実際に職員の派遣が決定した場合には、お手数ですが、下記担当までお知らせいただくようお願いします。

#### 記

提出書類 (別紙) 派遣職員登録票

提出期限 令和6年5月10日(金)正午まで  
※提出期限後も、追加登録は可能です(随時提出可)。

提出先 山口県 健康福祉部 長寿社会課 施設班

提出方法 電子メール又はFAX  
メール: shisetsu-choujyu@pref.yamaguchi.lg.jp  
FAX: 083-933-2809

問い合わせ先 山口県 健康福祉部 長寿社会課 施設班 担当: 迫  
TEL 083-933-2793